

注記

I. 重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法

定額法による。

・主な耐用年数

建物 6～50年

構築物 7～60年

機械及び装置 5～17年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法

定額法による。

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及びこれに係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 修繕準備引当金

令和4年3月31日において計上されている額について、従前の例により取り崩す額を計上している。

(4) 事業整理損失引当金

ゴルフ場事業において、上武ゴルフ場の廃止に伴う損失見込額を計上している。

3 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式による。

II. セグメント情報の開示

1 報告セグメントの概要

施設管理事業会計は、格納庫事業、賃貸ビル事業及びゴルフ場事業を運営しており、群馬県企業局財務規程に定める区分に基づき、これら3つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

セグメント区分	事業の内容
格納庫事業	群馬ヘリポート格納庫の管理運営
賃貸ビル事業	公社総合ビルの管理運営及びその附帯事業
ゴルフ場事業	ゴルフ場施設の管理運営及びその附帯事業

2 報告セグメントごとの営業収益等

当年度（自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月31日）

（単位：円）

	格納庫事業	賃貸ビル事業	ゴルフ場事業	合計
営業収益	42,155,201	148,757,794	544,302,000	735,214,995
営業費用	19,455,257	165,793,462	439,929,854	625,178,573
営業損益	22,699,944	△ 17,035,668	104,372,146	110,036,422
経常損益	22,699,945	△ 14,603,467	108,782,857	116,879,335
セグメント資産	481,018,543	1,544,958,975	6,049,976,114	8,075,953,632
セグメント負債	39,910,037	224,531,725	1,124,470,034	1,388,911,796
その他の項目				
減価償却費	12,115,210	62,175,238	92,668,227	166,958,675
特別利益	—	—	10,862,494	10,862,494
特別損失	—	—	217,008,000	217,008,000
有形固定資産及び 無形固定資産増加額	890,000	50,547,057	26,613,730	78,050,787

Ⅲ. その他

1 修繕準備引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、板倉ゴルフ場におけるボイラー設備修繕工事及び前橋ゴルフ場におけるティーグラウンド修繕工事等に係る費用7,995,653円を支出するため、修繕準備引当金7,995,653円を使用した。

2 事業整理損失引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、令和2年度中に廃止した旧上武ゴルフ場に係る令和3年度国有財産等所在市町村交付金3,359,900円を支出するため、事業整理損失引当金3,359,900円を使用した。